

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
		当初	変更超過	最終（現時点）							
001	令和4年10月26日	京都市中央卸売市場第一市場高度情報処理システムの更新及び京都市中央卸売市場第一市場入荷量表示システムとの統合作業に関する業務委託	22,686,079		22,686,079	産業観光局中央卸売市場第一市場	都築電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	物品		
002	令和5年02月28日	京都市中央卸売市場第一市場施設保全業務 ただし、水産棟外気処理空調機整備業務	16,467,000		16,467,000	産業観光局中央卸売市場第一市場	株式会社テクノ菱和	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品		
003	令和5年03月02日	京都市中央市場八坂仮設棟仕様変更業務	20,900,000		20,900,000	産業観光局中央卸売市場第一市場	大和リース株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
004	令和4年10月24日	高架軌条他設備清掃等業務委託	29,997,000		29,997,000	産業観光局中央卸売市場第二市場	花木工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
005	令和4年10月28日	生産設備周辺機器保守点検	6,930,000		6,930,000	産業観光局中央卸売市場第二市場	花木工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
006	令和4年07月19日	「京都市中小企業等総合支援補助金事務局」運営委託業務	132,161,260		145,953,096	産業観光局地域企業イノベーション推進室	アデコ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品		
007	令和4年12月12日	「京都市中小企業等物価高騰対策支援金事務局」運営業務委託	74,291,071		89,089,734	産業観光局地域企業イノベーション推進室	株式会社日本旅行	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品		
008	令和4年10月31日	京都市伝統産業製品販売機会創出事業業務委託	12,422,300		12,422,300	産業観光局クリエイティブ産業振興室	株式会社京都産業振興センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		
009	令和3年10月21日	「バーチャル京都館システム構築及びモデル実証事業」実施業務	24,959,000		20,465,500	産業観光局クリエイティブ産業振興室	大日本印刷株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有	
010	令和4年12月26日	令和4年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務	5,782,700		5,782,700	産業観光局農林振興室林業振興課	公益財団法人京都市森林文化協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無
011	令和5年01月31日	令和4年度森林経営管理制度の推進のための森林情報整備等業務	6,864,000		6,864,000	産業観光局農林振興室林業振興課	アジア航測株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品		

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市中央卸売市場第一市場高度情報処理システムの更新及び京都市中央卸売市場第一市場入荷量表示盤システムとの統合作業に関する業務委託

2 担当所属名

産業観光局中央卸売市場第一市場

3 契約締結日

令和4年10月26日

4 履行期間

令和4年10月26日から令和5年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区中之島2丁目2番2号
都築電気株式会社 大阪オフィス

6 契約金額（税込み）

22,686,079円

7 契約内容

各種統計データ及び公開市況の作成等を行う高度情報処理システムに、入荷量や市況等を市場内で開示する入荷量表示盤システムの機能を付加し、当該システムを稼働させるためのハードウェア及びソフトウェア等を調達し、設置及び動作確認等を行う。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

当初、一般競争入札に付したものの入札者がなかったため、本業務の履行が可能と思われる複数の事業者と価格交渉を行ったうえで、最も低廉な見積価格を得られた事業者と契約を締結した。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市中央卸売市場第一市場施設保全業務 ただし、水産棟外気処理空調機整備業務

2 担当所属名

産業観光局中央卸売市場第一市場

3 契約締結日

令和5年2月28日

4 履行期間

令和5年3月1日から令和5年6月30日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区烏丸通押小路ル秋野々町535番地
株式会社テクノ菱和

6 契約金額（税込み）

16,467,000円

7 契約内容

中央卸売市場第一市場水産棟に設置されている外気処理空調機の整備業務

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

令和5年1月に起きた記録的な寒波によって故障した外気処理空調機の修理を、冷房運転を行う令和5年6月頃までに完了する必要がある。外気処理空調機は水産棟内の温度管理を行う主要な装置である。鮮魚等の生鮮食品を取り扱ううえで、安全衛生上適切な温度管理が強く求められている水産棟で、修理が遅れると適切な温度管理に支障をきたし、ひいては卸売市場が果たすべき市民への安心安全な食の供給機能にも支障をきたすおそれがある。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

10 契約の相手方の選定理由

交換する修理部品は発注後3か月の納期がかかることから、迅速な発注・交換対応が求められるところ、新水産棟整備工事（平成30年度契約）において空調設備工事を行い、本業務の対象となる設備を熟知していることに加え、現在市場内で工事を行い、外気処理空調機の納品業者でもある株式会社テクノ菱和に委託することで、仮設資材などの共用や迅速な発注ができ、また、有利な価格で契約締結できる見込みがある。同社以外に参考見積もりを複数徴収したところ、いずれも同社の提示金額よりも割高な見積額であったため、同社を本業務の委託先として選定した。

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名
京都市中央市場八坂仮設棟仕様変更業務

2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第一市場

3 契約締結日
令和5年3月2日

4 履行期間
令和5年3月2日から令和5年4月30日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等
大和リース株式会社

6 契約金額（税込み）
20,900,000円

7 契約内容

今後、着工予定の新青果棟整備工事に向け、整備予定地にある関連5号棟の解体工事を令和5年度から実施するに当たって、関連5号棟内の関連事業者が仮設店舗へ移転する必要が生じることから、令和5年3月に竣工する新水産棟へ移転後の空区画（倉庫仕様）を関連事業者の仮設店舗として、仕様変更し継続運用することとした。

本業務は、八坂仮設棟の一部空区画の仕様変更を行う業務を委託するもの。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

八坂仮設棟は、「京都市中央市場施設整備基本計画」に基づき平成29年度から大和リース株式会社京都支店とリース契約（保守管理を含む）を行っている建築物であり、新水産棟Ⅱ期エリアの竣工や新青果棟整備に向けた各種施設の除却（予定）に伴い、店舗の移転に必要な仕様変更を行うものである。

整備スケジュールを予定どおり進めるためには、当該物件の改修を約1か月半で完了させる必要があるところ、当該物件の設計建築を行い、構造や設備等を熟知している同社でなければ、期間内に改修が完了できないおそれがある。また、他社が仕様変更した場合、保守対応に係る責任分界点が不明確になり、改修後の保守対応が困難になるため。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
高架軌条他設備清掃等業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第二市場
- 3 契約締結日
令和4年10月24日
- 4 履行期間
令和4年10月24日から令和5年2月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区西中島5-14-22リクルート新大阪ビル9階
花木工業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
29,997,000円
- 7 契約内容
第二市場において、と畜施設を衛生管理上良好な状態に維持させるために高架軌条、ユニットク
ーラー等の清掃を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、と畜現場の稼働日を減らすことなく実施する必要があり、生産設備の保守点検業務と
施工期間を綿密に調整しなければならない。
また、既存の設備等の機能を損なうことなく本業務を履行するためには、高架軌条及び生産設備
の構造等を熟知したうえで、清掃を行う必要がある。
本業務を履行するに当たり、以上の条件を満たすものは花木工業株式会社のみであるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
生産設備周辺機器保守点検
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第二市場
- 3 契約締結日
令和4年10月28日
- 4 履行期間
令和4年10月28日から令和5年3月25日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区西中島5-14-22リクルート新大阪ビル9階
花木工業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
6,930,000円
- 7 契約内容
第二市場における生産設備を駆動させるエア関係機器を良好な状態に維持させるための保守点検を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
第二市場における生産設備及びエア関係機器は、食肉プラントメーカーである花木工業株式会社が導入時の工事全般を行っており、生産設備の保守点検業務についても同社が行っている。
また、本業務は第二市場の稼働日を減らすことなく実施する必要があるとともに、既存の設備等の機能を損なうことなく実施しなければならない。
本業務を履行するに当たり、以上の条件を満たすものは花木工業株式会社のみであるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

「京都市中小企業等総合支援補助金事務局」運営委託業務

2 担当所属名

産業観光局地域企業イノベーション推進室

3 契約締結日

(当初) 令和4年 7月19日

(変更後) 令和4年12月12日

4 履行期間

令和4年7月19日から令和5年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町612番地 四条烏丸ビル6F
アデコ株式会社京都支社

6 契約金額 (税込み)

(当初) 132,161,260円

(変更後) 145,953,096円

7 契約内容

長引くコロナ禍に加えて、原油価格・物価高騰等により厳しい状況にある、業種を問わず売上高が減少している事業者、及び地域の物流を支える事業者の事業継続を支援する補助事業「京都市中小企業等総合支援補助金」(以下「補助金」という。)の実施に係る、コールセンター業務や交付申請受付業務。また、関連する施策「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」(以下「支援金」という。)の案内などを行う事務局運営業務の委託。

8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)

本業務に関連する施策である支援金について、補助金の申請者に対し、プッシュ型での交付に係る事務を行うに当たり、補助金事務局の設置期間の延長や、補助金申請者に対する支援金の案内等の事務の実施に伴う契約金額の変更等を行う必要があるため。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

10 契約の相手方の選定理由

本業務を履行することができる事業者2社による見積合せを実施し、当該事業者が最低価格を示したため。

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

「京都市中小企業等物価高騰対策支援金事務局」運營業務委託

2 担当所属名

産業観光局地域企業イノベーション推進室

3 契約締結日

(当初) 令和4年12月12日

(変更後) 令和5年 3月10日

4 履行期間

令和4年12月12日から令和5年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区四条通り柳馬場西入ル立売中之町103-1

ニッセイ四条柳馬場ビル2階

株式会社日本旅行 京都教育旅行支店

6 契約金額 (税込み)

(当初) 74,291,071円

(変更後) 89,089,734円

7 契約内容

あらゆる事業者に影響を及ぼしている物価高騰に対する支援策として、市内すべての中小企業等に対し、事業継続を支援する事業である「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」の実施に係る、コールセンターや交付申請受付などを行う事務局運營業務の委託。

8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)

本業務は、原油価格・物価高騰等の影響を受け、厳しい状況にある中小企業等を支援するものであり、早急に支援金を交付する必要があったことから、契約の相手方の選定は緊急を要し、競争入札に適さなかったため。

また、変更契約については、想定よりも多くの申請件数が見込まれることから、要件を満たすすべての申請者に対し、速やかに支援金を支給するために、事務局のスタッフ人数を増加する必要があるため。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

10 契約の相手方の選定理由

本業務を履行することができる事業者 3 社による見積合せを実施し、当該事業者が最低価格を示したため。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市伝統産業製品販売機会創出事業業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局クリエイティブ産業振興室
- 3 契約締結日
令和4年10月31日
- 4 履行期間
令和4年10月31日から令和5年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1
株式会社京都産業振興センター
- 6 契約金額（税込み）
12,422,300円
- 7 契約内容
伝統産業製品の魅力発信及び伝統産業事業者の新たな販路開拓、販売機会創出に向けた取組を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都の伝統産業74品目の魅力発信及びこれに携わる全ての伝統産業事業者を対象とした販路開拓、販売機会創出のためには、多種にわたる本市伝統産業に関する知見を有したうえで、伝統産業製品の販売促進に資する取組を現に実施しており、企画調整及びコーディネートを行う経験と実績を有することが必須である。
これに対応することができるのは、京都市内で唯一、京都の伝統産業74品目を取り扱う京都伝統産業ミュージアムの運営や、対面及びオンラインにより京都伝統産業ミュージアムショップを通じて販売促進に向けた事業を展開している株式会社京都産業振興センターのみであるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
「バーチャル京都館システム構築及びモデル実証事業」実施業務
- 2 担当所属名
産業観光局クリエイティブ産業振興室
- 3 契約締結日
(当初) 令和3年10月21日
(変更後) 令和5年3月30日
- 4 履行期間
令和3年10月21日から令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都新宿区市谷加賀町1-1-1 左内町営業部
大日本印刷株式会社
- 6 契約金額 (税込み)
(当初) 24,959,000円
(変更後) 20,465,500円
- 7 契約内容
仮想空間上へのバーチャル京都館の構築、イベント企画・分析、イベントに必要となるコンテンツの制作・設営、イベントの管理運営。
- 8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)
当該業務に係る経費について、契約の相手方より値引きを受けたため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザルの実施による。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和4年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和4年12月26日
- 4 履行期間
令和4年12月27日から令和5年3月17日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区花脊八桝町250番地
公益財団法人京都市森林文化協会
- 6 契約金額（税込み）
5,782,700円
- 7 契約内容
ナラ枯れ跡地における森林整備及び案内表示板の設置
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の実施に当たっては、実施箇所の表層地質や地形の凹凸等の森林立地条件等に応じ、樹種の選定や植栽方法、適切な獣害対策等において、高度な専門技術と経験を有する相手方と契約する必要があるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
委託先の選定に当たっては、上記8の要件を満たす事業者を公募型プロポーザルで募集し、「四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者選定委員会」において審査を行った結果、公益財団法人京都市森林文化協会を本業務の委託先として選定した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和4年度森林経営管理制度の推進のための森林情報整備等業務
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和5年1月31日
- 4 履行期間
令和5年2月1日から令和5年3月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸御池上ル二条殿町552
アジア航測株式会社
- 6 契約金額（税込み）
6,864,000円
- 7 契約内容
森林情報管理システムへの合成公図データの整備及び施業履歴等のデータ更新
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本市が使用している森林情報管理システムは、アジア航測株式会社が独自に開発したGIS「ALANDIS NEO FOREST」をベースに整備したものであり、当該システムに解析した森林情報等を整備し、業務で活用している。
当該システムは同社が特許を有するプログラムにより運用されていることから、解析した情報をシステムに沿ったデータに加工・整備することを可能とし、本件業務を遂行できるのは本システムを独自開発した同社のみであるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他